

与儀学校給食センター

フードスライサー等の購入

納入仕様書

那 覇 市 教 育 委 員 会 学 校 給 食 課

(Tel:098-917-3507 Fax:098-917-2328)

第1 総則

1. 目的

この仕様書は、与儀学校給食センター建築工事に伴うフードスライサー等の納入に関する仕様について定める。

2. 対象

対象は、別紙仕様書のとおり。

3. 一般事項

- (1) 厨房機器は、ドライシステム厨房への対応がなされている機器であり、また、文部科学省、厚生労働省の衛生基準及び労働安全衛生に十分配慮された機器とすること。
- (2) その他関係法令に適合した機器とすること。

4. 機器納入に関する機器仕様等

- (1) 「特記仕様書」、「厨房機器姿図」等で定める寸法、数値、仕様、能力等が同等以上のものを納入、検査、試運転調整を行うこと。
- (2) 同等品の機器を使用する場合は、その確認等を行うため、入札前の定められた期間内に那覇市教育委員会学校給食課へ図面(仕様書、能力表等)を提出し、承認を得ること。
- (3) 請負後、請負業者の都合により、機器寸法の変更や仕様変更などが生じる場合は、「特記仕様書」に記載される能力、性能を遵守した上で建物やスペースに影響しない範囲に限り、寸法増減は協議とし、本市の指示に従うこと。またそれに伴う建築工事、設備工事の追加工事は請負業者において増額を負担すること。
- (4) 本仕様書及び関係書類に記載していない事項(法令に定めるものを除く)又は疑義が生じた事項については別途協議とし、本市に承認を申し出た上で指示に従うこと。
- (5) 本仕様書及び関係書類に記載されていない事項でも構造上又は機能上当然必要なものについては請負業者の責任において監督職員の指示に従い施工すること。

5. 納入期限

契約締結日から令和7年11月28日までとする。

6. 納入場所

那覇市与儀1丁目1番1号(与儀小学校敷地内の調理場)

7. 搬入

- (1) 搬入の際は、床、壁等建物を傷めないように請負業者にて養生を行うこと。
- (2) 搬入後の残材等は、請負業者の負担において処分すること。

8. 試運転調整及び取扱説明

- (1) 試運転調整の日程については発注課と協議の上決定すること。なお詳細については発注課の指示に従うこと。

- (2) 試運転実施の際、故障、異常、製品のキズ等不具合を発見した場合は、請負業者にて速やかに対応すること。
- (3) 取扱説明は指定日に行うこと。

9. 保証

- (1) 保証期間については、使用開始後2年間とする。
- (2) 万一、材料・製造の不備、製品の不良、工作上的粗雑等が原因で所定の性能を発揮しない場合は、納入年数の経過に関わらず、請負業者の負担において設備点検、改造とその修理又は部品の交換を行うこと。

10. 提出書類

- (1) 製作承認図面 契約後60日以内
- (2) 搬入後(納品)写真
- (3) 試運転調整報告書
- (4) 取扱説明書
- (5) 保証書
- (6) 物品検収書

11. その他

- (1) 請負業者は(取扱説明日以外に)給食開始後、一定の期間立会いをすること。なお、立会の期間及び期日は別途協議とする。
- (2) ドライシステムにおける運営方法を調理員へ十分に説明すること。

第2 関係書類

本仕様書に関係する書類は以下のとおりである。

- (1) 特記仕様書
- (2) 厨房機器姿図
- (3) 厨房機器配置図